

## 政策推進部

### 第1 監査の概要

- |          |  |
|----------|--|
| 1 監査の種類  | 定期監査及び行政監査   |
| 2 監査対象   | 政策推進部  |
| 3 事前調査期間 | 平成21年4月3日から平成21年4月10日まで  |
| 4 監査期間   | 平成21年4月21日から平成21年4月22日まで   |
| 5 監査対象年度 | 平成20年度   |
| 6 監査対象事項 | 財務事務等  |
| 7 監査方法   | 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかなどに重点を置いて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問により行った。 |

### 第2 監査対象の概要

政策推進部4課の主な業務内容及び職員数(平成21年4月1日現在)は、次のとおりである。

#### 【政策推進課・中核市推進室】

主要事業の政策調整、総合計画、広域行政、広域合併、港湾行政、大学等高等教育、四日市市土地開発公社、庁議及び特命事項、中核市推進室に関する業務等を所掌する。(職員6名)

#### 【広報広聴課】

広報の企画・調整、市政の周知・記録、報道機関との連絡調整・報道資料の調整、市民意識の把握、市政に対する市民の要望・陳情、行政評価、その他広報広聴に関する業務等を所掌する。  
(職員7名、嘱託職員1名)

#### 【秘書課】

秘書、儀式、ほう賞・表彰(職員表彰を除く)、名誉市民、市長会に関する業務等を所掌する。  
(職員4名)

#### 【東京事務所】

中央官公庁その他各種団体等との連絡、市政に関係ある情報及び資料の収集・調査、市の物産・観光の紹介及びそれらの振興上必要な資料の収集、調査等を所掌する。(職員3名)

### 第3 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行並びに行政監査として時間外勤務の状況、原課契約工事の執行状況、効率性改善への取組状況、各種委員会等の活動状況、負担金の執行状況及び業務棚卸表の妥当性について監査の結果、次の指摘事項及び所見のとおり、注意、検討又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、改善を要するものについてはその措置を講じるよう要望する。

なお、改善の措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

#### 1 指摘事項

<各課共通事項>

特になし

<各課個別事項>

【政策推進課・中核市推進室】

(1) 支出事務について

ア 支出関係書類について、前回の定期監査において添付書類の不備を指摘したが、今回も納品書、見積書及び請求書の日付漏れが見つかったので、今後、同様の不備が生じることがないように徹底を図ること。 【是正改善事項】

イ 支出負担行為書の日付とそれに添付される見積書の日付が、前後しているものがあつたことから適正な事務の執行に留意すること。 【注意事項】

(2) 現金等の管理について

駐車券の管理について、受払簿に所属長の確認印漏れがあつたので、所属長において定期的に確認の上、その記録を残すよう注意すること。 【注意事項】

【広報広聴課】

(1) 支出事務について

納品書の日付が漏れているものが見受けられた。納品書は検査検収日を確定する証拠書類となるものであり、不備のない納品書の提出を求めよう注意すること。 【注意事項】

(2) 現金等の管理について

駐車券の管理について、駐車券受払簿の残高と現在高が一致していなかつたので、受払いについて正確に記録するよう注意すること。 【注意事項】

(3) 自動車運行日誌について

自動車運行日誌において、所属長の確認がなされていないものや給油量の記載漏れ等が見受けられたので、四日市市庁用自動車等の管理及び使用に関する規程に基づき、運転者は所属長の確認印を受けるとともに、燃料の使用状況を正確に記載し報告するよう改めること。 【是正改善事項】

(4) 備品管理について

備品出納簿に登録されている備品と現物が一致しないものが見受けられた。組織再編に伴う備品整理が遅れているものと思われるが、四日市市会計規則に基づき、早急に備品の点検を実施し、適正な管理を行うよう改めること。 【是正改善事項】

【秘書課】

特になし

【東京事務所】

(1) 公印管理について

公印台帳に公印管守者及び公印取扱責任者の記載漏れが見受けられたので、四日市市公印規則に基づき所定の手続きをすること。 【是正改善事項】

## 2 所 見

### <各課共通事項>

#### (1) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について

ア 時間外勤務について、年間360時間を超える職員が見受けられた。職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に向け引き続き努力すること。 【努力要望事項】

上記対象課～【秘書課】【政策推進課・中核市推進室】【東京事務所】

イ 特に、省庁への派遣職員については、時間外勤務が年間1,000時間を超えており、厚生労働省の定めている過労死の労災認定基準(\*)を上回る勤務状況が見受けられるため、職員の健康管理の面から研修受け入れ先に配慮を働きかけるとともに、職員自身にも健康面で自己管理を徹底するよう対応策を検討すること。 【検討事項】

\* 過労死の労災認定基準：発症前1か月間に概ね100時間以上又は発症前2か月ないし6か月間に、1か月あたり概ね80時間以上の時間外労働時間を過重業務の評価の目安としている。

上記対象課～【東京事務所】

### <各課個別事項>

#### 【政策推進課・中核市推進室】

#### (1) 政策推進監の役割について

政策推進監が各部に配置されているが、それぞれ政策推進部及び各部局の政策推進監が兼務となっている。日常的に部局内の調整的な業務に忙殺されがちであるが、ともすれば縦割りに陥りがちな官僚型の組織を横断的に調整するとともに、フラットで新しい切り口の活動も期待される四日市市独自の組織であるので、その特徴を再度積極的に生かし、また、市独自の組織アピールを行うよう要望する。 【努力要望事項】

#### (2) 業務委託契約について

自家用電気工作物保安管理業務については、一者単独随意契約を行っているが、平成21年2月20日付け調達契約課長通知により、業者選定にあたっては、原則として競争で行うことになっているので、経済性、競争性の観点から一層のコスト意識を持ち、適正な執行に努めること。 【努力要望事項】

#### (3) 負担金について

負担金の支出に関して、三重県港湾海岸協会について年会費の合計額を超える繰越金が毎年あるので、協会の活性化や会費の見直し等について働きかけるよう努めること。

【努力要望事項】

#### (4) 土地開発公社の健全化計画について

土地開発公社の抜本的な経営の健全化を図るため、第2次健全化計画を実施しており、その中に土地の売却・貸付というスキームが含まれている。このような不動産業的な業務は基本的に所管業務と相容れないものと考えられるが、必要やむを得ず行う場合には、相当な専門性が要求されることから、職員に対する専門性教育について検討すること。 【検討事項】

#### (5) 市制111周年記念事業について

市制111周年は、本市にとって格別の意味を持つものであり、111周年で開催された各

種の行事等が一過性に終わることなく、市民協働による市の施策として市民とともに進めていく契機となるよう、今後の取り組みを進めてもらいたい。その際、市民協働とは何かがよくわかる内容で企画、提案等を提示していくことを要望する。 【努力要望事項】

(6) 四日市看護医療大学・四日市大学について

地域医療の充実を図るため、四日市看護医療大学の設立に際し資金等の支援を行ったところであるが、常に当該大学との連携を図り、さらに卒業生の就職等に関しても行政ができる限りの支援を行うなど、優秀な学生が集まり、卒業生が市内でその資格と能力を発揮できるよう配慮することを要望する。

また、四日市大学についても、常に当該大学との連携を図り、市民に開かれた大学づくりを心掛けるとともに、卒業生が能力を発揮できる環境づくりに配慮することを要望する。

【努力要望事項】

【広報広聴課】

(1) 負担金について

負担金の支出について、団体からの負担金請求が遅いものが見受けられた。負担金の支出にあたっては、各種団体の事業が効率的に運営され、負担金の効果が認められるかについて検証に努めるとともに、金銭の取扱いに、より厳しい姿勢を示し請求事務の適正化を図るよう要望する。 【努力要望事項】

(2) 現金等の管理について

窓口来客用に多数の駐車券を保有しており、紛失等の事故につながる危険がある。また、予算の効率的な執行の観点からも、使用見込みを勘案して計画的に購入するなど、保有数量は必要最小限に止め、適正な管理に努めること。 【努力要望事項】

(3) 外国人に対する広報広聴について

外国人に対する新しい取り組みとして、ポルトガル語による広報を実施しているが、市内にはブラジル人以外の外国人も多く居住している。公平性・平等性の観点から、他の外国人へのサービスについても留意するとともに、文化国際課とも連携して、外国人に対する広報や広聴の一層の充実に努めること。 【努力要望事項】

(4) 情報取得媒体の多様化について

市民への広報については、広報よっかいちに加え、インターネットやシー・ティー・ワイ、エフエムよっかいち等を活用して発信しているが、昨今、市民の情報取得媒体が多様化してきている。視聴率の向上に向けた取り組みや、地上デジタル放送への移行も見据えて、より効果的な情報発信の方法について研究するよう要望する。 【努力要望事項】

(5) パブリックコメントについて

パブリックコメントについては、その対象となる項目が条例で定められており、専門的な内容について回答を求める形式となっているので、市民にとって身近な制度となっていない感がある。もっと身近な問題に対して市民感覚で回答ができ、より多くの市民が参加できるようなパブリックコメントのあり方について検討すること。 【検討事項】

## 【秘書課】

### (1) ゴルフ会員権について

会員権については、市場相場に回復の兆しが見られない状況下にあるが、今後会員権の活用の見込みがない場合は、市場価格の動向を見て売却するのか、又は預託金の返還期限を待って預託金を受けとるのか、よりよい選択を行うよう要望する。 【努力要望事項】

## 【東京事務所】

### (1) 負担金について

都市東京事務所長会の負担金については、会費収入を上回る繰越金が見受けられる。各都市の負担金が有効に活用されるよう、また、負担金の見直し等を総会の場において働きかけること。 【努力要望事項】

### (2) 情報収集活動の強化について

東京事務所では、中央官庁との連絡調整はもとより、市政に関連する情報の収集に尽力されているが、首都圏での情報収集活動を一層強化するため、メールマガジンの配信等を通じて、さらに人的ネットワークを広げるとともに、本市発の情報を積極的に発信するため、シティセールスの核となる人材を早期に発掘し、情報発信基地としての体制づくりに努められたい。

情報の収集及び発信活動の強化を通じて東京事務所の機能をより高めるとともに、その活動の周知を図り、存在感のアピールに努められたい。

また、事業を再構築するにあたり、業務棚卸表の活動指標をその成果が評価しやすいものに改めるよう検討すること。 【検討事項】